

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	家庭児童相談員設置事業	担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	児童等の保護者に対し、家庭における児童の養育に関する相談支援事業。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり	
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	韮崎市家庭児童相談員設置規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	家庭における適正な児童の養育に関する相談指導を行い、家庭児童の福祉向上を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 相談員1名(会計年度職員)を福祉総合相談担当に設置し、児童相談所、健康づくり課、教育課等と連携し、家庭・小中学校・幼稚園・保育園等への訪問を行い、気になる子どもへの対応を行う。 担当者レベルによる、個別ケース会議を開催し、情報共有を図る。 児童虐待、不登校、発達相談、DV等の相談に対応する。 ハローワークと連携し、母子家庭等の就労支援等を行う。
事業の対象	0～18歳までの子どもがいる家庭

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	3,292	3,329	4,486
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,292	3,329	4,486
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	733	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	4,025	4,001	5,144	
主な事業費用の説明	相談員の人件費 R2年度は自動車購入			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 相談者数	年間相談者数(人)	104	100	154
	2 延べ相談件数	相談者件数(件)	739	714	823
	3 母子家庭等就労支援者数	就労支援者(人)	20	32	15
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	相談者数は増加しており、内容も多種多様化しているため迅速に対応するためにも必要である。			
	2	虐待、不登校(園)、障がいをもつ母への支援、家庭の養育力低下に対する支援等、相談内容が多岐にわたり、継続して関わる必要性のある者が増加しているため対応が必要である。			
	3	就労支援者数の増減はあるものの、就労支援のニーズがある限り、母子家庭等の就労促進をしていく必要がある。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	相談率	1人あたり相談延べ件数 (823件/154人)	7.1	7.2	5.4
	2	母子家庭等就労者数	就労者(人)	10	26	9
	3	就労率	就労者の数/支援者数	50.0%	81.3%	60.0%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	相談延べ件数は減少しているが、相談内容は複雑・難解な案件が多く、相談窓口としては重要な役割を果たしている。				
	2	就労者数は減っているが、少なからず就労につながったことは成果である。				
	3	就労率に増減はあるものの、半数以上の割合で就労できたことは成果である。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)					
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携を図り、子育て支援・就労支援を行う。 令和3年度末までに、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置することが求められている。多種多様な相談に、さらに迅速に対応できるような体制構築に向けて検討していく。 					
過去の改善経過	改善の経過	平成25年7月 ハローワークと連携した母子家庭等の就労支援を開始。 平成26年度 福祉課内に総合相談窓口を開設したので、障がい児への対応がより充実された。 平成29年度 子育て支援センター「利用者支援事業(基本型)」の創設により支援が充実した。 令和元年度 福祉総合相談窓口(福祉総合相談担当)に家庭児童相談員を置き、幅広い分野の中で対応できる体制が構築された。				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	改善案	身近な相談窓口として引き続き支援を行っていくとともに、関係機関と密接な連携を図り、子育て支援・就労支援を行う。				
課長所見	問題のある家庭への子育て支援として重要な存在である					